

平成30年度

奨学金担当：吉永

奨学金

熊本県大学進学等応援奨学金

今年度から始まる奨学金です

1. 「大学進学等応援奨学金」とは

意欲と能力があるにもかかわらず、経済的理由により進学を断念することがないように、大学等（大学・短大）進学に係わる経済的負担の低減を図るために給付される奨学金です。

2. 奨学金の額

授業料および入学金相当額の30万円以内（給付ですので、返還不要）

3. 交付対象者に必要とされる要件

- ①保護者等が熊本県内の区域内に住所を有していること。
 - ②生活保護法第6条第1項に規定する被保護者の世帯に属する者または保護者等全員が市町村民税所得割非課税の世帯に属する者であること。
 - ③入学時から申請時までの高等学校等における学習成績の全体の評定平均値が、4.3以上であること。
 - ④独立行政法人日本学生支援機構、地方公共団体又はその他団体等から進学先の大学等の受験料及び入学金に相当する費用の給付を受けない者であること。
- ※貸与（貸付）を受けていても大丈夫です。

日本学生支援機構給付型奨学金

応募を希望する人

先日（5月21日）説明会で配布した資料を検討して、給付型奨学金の申込みを希望する人は吉永まで必ず連絡して下さい。またその他分からないことがあれば、気軽に相談して下さい。

給付型奨学生は学校ごとに割り当て人数が決まっており、申込者全員が給付を認められるとは限りません。

保護者が自死をされている、または病気や災害で著しい障害がある

奨学金（ただし給付ではなく貸与）を借りることができる可能性があります。昼休み又は放課後16：00にU-cubeに来て下さい。